

2 市立総合病院が今年も医療機関別 機能評価係数Ⅱで県内1位、全国9位の高評価

2024年度のDPC制度[※]での医療機関別機能評価係数Ⅱが厚生労働省から告示されました。この数値は、病院の日々の努力を様々な角度から客観的に評価するものです。市立総合病院の数値は、全国1,526病院（県内40病院）で構成される標準病院群の中で県内1位、全国9位の高い評価となりました。県内順位は、昨年引き続き1位、全国順位は昨年の22位から躍進しました。なお、機能評価係数Ⅱに救急補正係数を加えると、県内1位、全国5位の評価となります。

※DPC制度…急性期入院医療を対象とした「診断病名」と「医療サービス」との組み合わせの分類をもとに1日当たりの包括診療部分の医療費が定められた評価制度。
医療機関別に大学病院本院群、DPC特定病院群、DPC標準病院群の3群別に評価。

1 評価の概要

機能評価係数Ⅱは以下の4項目について、令和4年10月～令和5年9月の実績に基づき評価されます。

- ① 効率性 … 在院日数短縮の努力を評価
- ② 複雑性 … 1入院あたりの点数が高い症例を多く診ることで評価
- ③ カバー率 … 一定数以上の患者数がある症例を幅広く診ることで評価
- ④ 地域医療 … 地域医療への貢献度を評価

≪機能評価係数Ⅱに含まれない係数≫

- ⑤ 救急補正係数 … 従来の機能評価係数Ⅱの救急医療係数を外出し

2 高評価のポイント

中東遠医療圏の基幹病院として、がん、小児・周産期、救命救急、外傷、生活習慣病など幅広い領域の疾病に対し、多職種協働による質の高い医療を提供していることが高評価の一因と捉えています。また、後方支援病院との円滑な連携により、効率よく退院・転院調整が進み、結果的には在院日数の短縮化並びに新たな重症患者の受入れ可能な体制構築に繋がっていることも高評価の要因と考えています。

3 機能評価係数の効果

- ・ 自院の医療提供体制の検証
- ・ 診療報酬の増収による経営安定化
- ・ 医療の質の確保による地域住民の信頼獲得

4 診療報酬への影響

年間約 7,728 万円の増収

機能評価係数が前年度からさらに上昇したことにより増収

担当：医事課 TEL0538-38-5033